



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

### 主な内容

- 2010年山口県総合防災訓練in平生(P2~3)
- 平生町長選挙(P4)
- みなさんからのご意見を募集しています(P5)
- 平生町人事行政の運営状況(P6~7)
- 町長室の窓(P11)
- まちの話題(P12~13)
- 情報伝言板(P18~19)



No.1182

平成22年  
(2010)

10月号

### 深めよう 地域の絆と 防災意識

8月29日、佐賀阿多田地区を主会場として「2010年山口県総合防災訓練in平生」が開催されました。

主会場では消防、警察、自衛隊など各種関係機関が県内から集結し、倒壊家屋対応訓練(写真)などさまざまな想定訓練が実施されました。

また、展示コーナーでは炊き出し訓練などが行われ、多くの人でにぎわっていました。(P2~3に関連記事)

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820(56)7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>  
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)

- E-mail [hirao1@town.hirao.lg.jp](mailto:hirao1@town.hirao.lg.jp)

# 「2010年山口県総合防災訓練 in 平生」

～ 深めよう 地域の絆と 防災意識 ～

右記訓練想定に伴い、主会場を中心に町内各地でさまざまな訓練が行われました。

多くの関係機関および町民のみなさんが、ともに参加・体験したこのたびの訓練の概要は、次のとおりです。

## 《訓練想定》

- ①集中豪雨により町内で災害が発生し、午前8時30分に、町内全域に避難勧告が発令された。
- ②午前9時30分に大竹断層を震源とした震度6弱の地震が発生し、大きな被害を受けた。

## 主会場

### 車両埋没事故対応訓練



土石流に巻き込まれ、車両内に負傷者が数名閉じ込められる。消防、警察の救助隊がドアをこじ開け負傷者を救出。

### 水難住民救急救助訓練



土石流により住民数名が海上に流された。視認できる要救助者の救助とともに、水没した住民の検索救助活動を実施。

### 倒壊家屋対応訓練



緩んだ地盤と地震により家屋が倒壊。家屋内に閉じ込められた住民あり。屋根、壁面から屋内進入し、要救助者を救出。

### 地震火災対応訓練



地震により、家屋密集地で火災発生。水利不便地区であるため、遠距離中継送水と自衛隊ヘリからの散水により消火。

### 多重衝突事故対応訓練



マイクロバスを含む車両の多重衝突事故が発生し、多数の負傷者あり。柳井消防救急隊・救助隊により、座席に挟まれ脱出不能となった要救助者を救出。また、災害派遣医療チーム（DMAT）により、最善の救命効果を得るために救命順序を決めるトリアージを実施。

## 町役場本庁舎

### 対策本部設置・運営訓練



平生町災害対策本部、山口県柳井災害対策地方本部が設置され、情報収集および被災状況のとりまとめを実施。

## 佐合島

### 離島住民ヘリ搬送訓練



佐合島で土砂災害が発生し住民が負傷。自衛隊の救助ヘリが、ホバリング、ホイストにより負傷者を収容。

## つつじ苑

### 社会福祉施設避難誘導・救護訓練



入所者避難誘導中に裏山で土石流が発生。取り残された入所者を救出救助するとともに、入所者を避難誘導。

## 町内ボランティア団体の活躍

訓練会場の各所で本町に関係するボランティア団体が活躍しました。

### 防災サポーター（平生町オフロードバイク隊）



車両埋没事故対応訓練などに参加し、パトロールや救護の補助を行いました。

### 平生町赤十字奉仕団（平生町婦人会連絡協議会）

災害時炊出用の大釜を使用し、炊き出し訓練を実施しました。



## 展示・体験コーナー



ライフライン機関、ボランティア団体などにより、さまざまな展示・体験ブースが設置されました。



△カレーライスの炊き出し（自衛隊）  
◁竜巻実験器（下関地方気象台）



△地震体験（山口県消防学校）

## 自助・共助意識の高まり！

### 住民避難訓練に 47自治会 1,176人が参加

午前8時30分のサイレン（避難勧告）を合図に各自治会ごとに避難訓練が開始されました。

避難所となる集会所や公共施設に集合した後に、避難者数を確認し、町災害対策本部への報告がなされました。

その後行われた、担当職員によるミニ集会では、住民のみなさんからの活発な質問があり、防災意識の高まりが感じられました。

地区名	参加人数
平生地区	586人
大野地区	145人
曾根地区	154人
佐賀地区	291人
計	1,176人

▷野島老人憩いの家



▷宇佐木コミュニティセンター



▷尾国コミュニティセンター



## 小中学校で対応行動訓練

町内の小中学校では、緊急地震速報を有効に活用できるように、速報受信時の対応行動訓練が行われました。訓練には気象庁が作成した訓練キットを使用し、速報受信から避難行動開始までの一連の流れを体験しました。



△先生の指示に従い校庭に避難（平生小学校）  
◁丈夫な机の下に避難（佐賀小学校）

**11月14日(日)****平生町長選挙**

平生町長の任期満了（平成22年12月10日）に伴い、次の日程で平生町長選挙が行われます。

告示日 11月9日(火)

立候補受付 11月9日(火) 午前8時30分～午後5時（場所：町役場第3庁舎3階会議室）

投票の日時 11月14日(日) 午前7時～午後8時（佐合投票所は午後4時まで）

※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

開票 11月14日(日) 午後9時～（場所：町武道館）

※無投票の場合は11月14日(日)午前9時から町役場にて選挙会を開催し、当選人を決定します。

### 投票できる人（選挙人名簿登録者）

平成22年11月15日までに生まれた人で、平成22年8月8日までに平生町に住民登録し、引き続き町内に住所がある人

※選挙人名簿に登録された後、投票時までには転出すると、投票を行うことができません。

#### 《注意事項》

##### ◎投票所について

投票は、期日前投票などを除き、すべて決められた投票所で行われます。入場券に投票所名が記載されていますので、投票前にご確認ください。

##### ◎代理投票、点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、係員に申し出てください。係員が代筆します。

また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心して申し出てください。

### 期日前投票

投票日前であっても、投票日と同じ投票を行うことができる制度です。

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人は、この制度を利用して投票を行うことができます。

#### ●期日前投票ができる場所、期間および時間

##### 《平生町役場本庁》

11月10日(水)～13日(土)

午前8時30分～午後8時

##### 《佐賀出張所》（※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の人のみ）

11月11日(木)～13日(土)

午前8時30分～午後5時

※配達条件などにより、お手元に入場券が届いていない場合でも、この期間内であれば投票を行うことができます。（当日受付に申し出てください。）

### 不在者投票

#### ●滞在地での不在者投票

選挙期間中に出張などやむを得ない理由により町外に滞在される人は、事前に文書で申請を行えば、滞在地の選挙管理委員会で投票を行うことができます。

この場合、文書の往復に日数がかかりますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

#### ●病院などによる不在者投票

入院、入所されている人は、その病院、施設がない指定病院、施設であれば、病院長などに申し出て不在者投票を行うことができます。

#### ●郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳などの交付を受け、選挙管理委員会の発行する証明書の交付を受けている人は、自宅で不在者投票を行うことができます。

投票用紙などの請求期限は投票日4日前の11月10日(水)までとなりますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 平生町長選挙の立候補予定者説明会

立候補を予定されている人、またはその代理の人を対象に、平生町長選挙の立候補届出などの手続きについて、次の日程により説明会を開催いたします。詳しいことは平生町選挙管理委員会にお問い合わせください。

●日時 10月22日(金) 午前10時から

●場所 町役場第3庁舎3階会議室

■問合せ先 平生町選挙管理委員会（町役場総務課内）

☎（56）7111

# 「第四次平生町総合計画」(案) について みなさんからのご意見を募集しています

本町では、基本的な政策などを策定する過程において、住民の意見を反映させる「パブリック・コメント（意見募集）」制度を実施しています。

現在、平成23年度からの10年間におけるまちづくりの指針となる「第四次平生町総合計画（基本構想・基本計画）」の中間案を公表しており、その案に対するご意見を募集しています。

提出方法などについては次のとおりです。ぜひ、みなさんのご意見をお聞かせください。

- 募集案件 第四次平生町総合計画（基本構想・基本計画）(案)
- 応募要件（次のうち、1つ以上の要件を満たす人）
  - ①町内に在住している人 ②町内に通勤または通学している人 ③町内に事務所または事業所を持っている人
  - ④本町に納税している人 ⑤その他、当該案件に利害関係がある人
- 募集期限（公表期限） 11月5日(金)（必着）
- 公表資料の閲覧場所

施設名	閲覧時間など
町役場総務課・総合政策課、中央公民館、大野コミュニティセンター、曾根公民館、佐賀公民館	平日の午前8時30分～午後5時15分
図書館	閉館日を除く日の午前8時30分～午後5時15分
佐合島コミュニティセンター	資料は待合室に配置しており、随時閲覧可能です。

※町ホームページ（<http://www.town.hirao.lg.jp/>）からも閲覧できます。

- 提出方法
  - ①持参、電子メール、FAX、郵便により提出してください。（※電話、口頭、匿名による提出は不可）
  - ②提出様式は任意ですが、「案件名」「住所・氏名・所属（会社名または所属団体名）」（※法人その他の団体の場合は「所在・名称・代表者の氏名」）「電話番号」を必ずご記入ください。
  - ③電子メールの場合は、件名を「平生町総合計画パブリック・コメント」とし、添付ファイルの使用はご遠慮ください。
  - ④長文または膨大な資料を伴う場合は、併せてその要旨を提出してください。
  - ⑤その他詳細については、公表資料と共に備えてあります募集要領をご覧ください。
- 提出先
  - 平生町役場 総合政策課
  - 〒742-1195 平生町大字平生町 210 番地の 1
  - FAX (56) 7121
  - 電子メールアドレス seisaku1@town.hirao.lg.jp
- その他
  - ①提出されたご意見などは、取りまとめた後に、それらに対する町の考え方と共に公表します。（※住所、氏名などの個人情報公表しません。）
  - ②個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■ 問合せ先  
町役場総合政策課 ☎ (56) 7120

## 2010 国勢調査 調査票の記入および提出はお済みですか！

国勢調査の調査票の記入および提出がまだお済みでない人は、調査票に平成22年10月1日現在の状況を記入し、下記問合せ先にご連絡ください。（※郵送はしないでください。）調査員が回収に伺いますので、調査票を専用封筒に入れて渡してください。



国勢調査は、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする国の最も重要な統計調査で、国籍に関係なく、日本に住んでいるすべての人を対象に、平成22年10月1日現在住んでいるところで調査するものです。

※調査票が届いていない場合は、速やかに下記問合せ先にご連絡ください。

■ 問合せ先 国勢調査平生町実施本部（町役場総合政策課内） ☎ (56) 7120

# 平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要をお知らせします。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

## ◆特別休暇等 (平成22年4月1日現在)

種 類	付 与 日 数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚	7日以内
産前および産後休暇	産前6週間、産後8週間
育児時間	必要と認められる期間
妻の出産	3日以内
男性職員の育児参加のための休暇	5日以内
子の看護のための休暇	5日以内
親族の死亡	親族に依り3日から10日
夏季休暇	7月から9月の間における5日間
妊娠障害(つわり)	7日以内
地震、水害、火災、その他の災害	7日以内
人間ドック	必要とする日または時間
病 気 休 暇	90日以内
介 護 休 暇	6月の期間内において必要と認められる期間

## ◆年次有給休暇

	平成19年	平成20年	平成21年
平均使用日数	8.8日	9.8日	9.0日

## ◆育児休業等

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
育児休業(部分休業)取得者数	3人	3人	2人

※人数については、年度中に新たに取得した者の数です。

## 5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### ◆研修の状況 (平成21年度)

種 別	内 容	受講者数(人)
独自研修	全職員研修会(2回)	118
セミナーパーク	新規採用職員(前期)課程研修	2
	新規採用職員(後期)課程研修	1
	若手職員課程研修	2
	中堅職員一部課程研修	2
	中堅職員二部課程研修	1
	係長級一部課程研修	1
	係長級二部課程研修	2
	課長補佐級課程研修	1
	課長級課程研修	1
	特別研修	21

## 6. 職員の分限および懲戒処分状況

- ①分限処分者(平成21年度): 2人
- ②懲戒処分者(平成21年度): 該当なし

## 7. 職員の給与の状況

### ◆一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事補・技手	3	3.2
2級	主事・技師	8	8.5
3級	主任主事・主任技師	39	41.5
4級	主査	25	26.6
5級	課長補佐	8	8.5
6級	課長	11	11.7
7級	課長	0	0.0
	計	94	100.0

※1 平生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 ※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### ◆職員数の状況

#### ①部門別職員数の状況および主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
一般行政	議 会	2	2		
	総 務	34	35	1	総務課付の職員数の変更
	税 務	11	10	△1	組織体制の見直し
	民 生	24	21	△3	退職者不補充
	衛 生	7	7		
	農林水産	10	10		
	商 工	2	2		
	土 木	8	9	1	事務量の増加
	小 計	98	96	△2	
	特別行政	教 育	25	24	△1
公営企業等会計	小 計	25	24	△1	
	下 水 道	5	5		
	交 通	0	0		
	そ の 他	8	8		
	小 計	13	13		
合 計		136	133	△3	

※職員数は一般職に属する職員数(教育長、退職者、派遣者などを含む)

#### ②職員数の推移(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般行政	100	99	98	98	96
特別行政	30	26	25	25	24
公営企業等会計	18	15	14	13	13
合 計	148	140	137	136	133

### ◆採用・退職などの状況(平成21年度)

①採 用: 一般行政職 2人

②退 職

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
一般行政職	3人	3人			6人
技能労務職					
計	3人	3人			6人

※一般行政職: 行政職給料表適用者、技能労務職: 現業職給料表適用者

## 2. 職員のサービスの状況

### ◆職務に専念する義務の免除

職務に専念する義務の免除が認められる場合
・研修を受ける場合
・厚生に関する計画の実施に参加する場合
・その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合

## 3. 職員の福祉および利益の保護の状況

### ◆健診受診状況(平成21年度)

区 分	受診者数	内 容 等
定期健康診断	71人	
人間ドック	68人	日帰り(30歳以上)・短期(40歳以上)

### ◆公務災害の認定状況(平成21年度)

公務災害・通勤災害	0件
-----------	----

## 4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ◆一般職員の勤務時間(平成22年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

## ③期末手当・勤勉手当（平成21年度）

		平生町	国
1人当たり平均支給額		1,493千円	-
支給割合	期末手当	2.75月分	左記に同じ
	勤勉手当	1.40月分	
加算措置の状況	役職加算	5～15%	5～20%
	管理職加算	なし	10～25%

## ④特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）	484千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	28,447円
職員全体に占める手当支給対象職員の割合（平成22年度）	9.8%
手当の種類（手当数）	8

## ⑤その他の手当（平成22年4月1日現在）

	平生町	国	支給実績 (1人当たり 平均支給年額)
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 1人当たり 6,500円 ●職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち1人 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末ま での間にある子1人につき5,000円を加算		16,744千円 (239,197円)
住居手当	●借家 ◇家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ◇家賃23,000円超の場合[最高27,000円] (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ●持家 3,000円 ●持家 なし		8,045千円 (120,075円)
通勤手当	●交通機関等の利用者支給限度額55,000円 ●自動車等の使用者 距離区分(2km毎) により支給 2,500円～23,500円	●自動車等の使用者 距離区分(5km毎) により支給 2,000円～24,500円	5,041千円 (63,013円)
管理職手当	◇課長 給料月額×10% ◇課長補佐 給料月額×8% ◇園長 給料月額×6%	◇手当額 46,300円 ～139,300円	9,033千円 (322,592円)
休日勤務手当	時間単価の135/100		327千円 (21,802円)
職員の特別手当	勤務1回につき 4,000円～6,000円 (6時間超勤務の場合： 150/100を乗じた額)	勤務1回につき 6,000円～12,000円 (6時間超勤務の場合： 150/100を乗じた額)	204千円 (20,400円)

※支給実績（1人当たり平均支給年額）は平成21年度決算額

## ◆総括

## ①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	平成20年度の 人件費率(参考)
21年度	13,099人	5,503,044千円	172,811千円	1,061,713千円	19.3%	22.6%

## ②職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数A	給与費			合計B	一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
22年度	118人	462,407千円	62,275千円	174,388千円	699,070千円	5,924千円

## ③給与等の減額措置の状況（平成22年4月1日現在）

対象者	町長	副町長	教育長	一般職		
				20年度	21年度	22年度
減額の内容	給料月額の15%	給料月額の10%	給料月額の10%	給料月額1% 管理職手当の50%	管理職手当の25%	なし

## ◆職員の平均給料月額、初任給などの状況（平成22年4月1日現在）

## ①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	329,000円	42歳8カ月
技能労務職	247,900円	39歳1カ月

## ②職員の初任給の状況

区分	平生町	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	中学卒	121,600円	-

## ③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数		
		10年以上～ 15年未満	15年以上～ 20年未満	20年以上～ 25年未満
一般行政職	大学卒	277,600円	322,800円	367,500円
	高校卒	218,100円	280,600円	341,900円
技能労務職	中学卒	-	223,300円	-

## ◆特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 629,000円(740,000円)
	副町長 543,600円(604,000円)
	教育長 495,900円(551,000円)
報酬	議長 270,000円
	副議長 217,000円
	議員 199,000円
俸給	町長、副町長、教育長 議長、副議長、議員 3.10月分 加算措置あり
退職手当	町長 給料月額×5.0/12×在職月数(任期毎)
	副町長 給料月額×3.0/12×在職月数(任期毎)
	教育長 給料月額×2.6/12×在職月数(任期毎)

※（ ）内は、減額措置を行う前の額

## ◆職員手当の状況

## ①時間外勤務手当

	平成20年度決算	平成21年度決算
支給実績	11,107千円	12,830千円
職員1人当たり平均支給年額	81,666円	137,961円

## ②退職手当（平成22年4月1日現在）

	平生町		国
	自己都合	勸奨・定年	
1人当たり平均支給額	-	25,191千円	-
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		左記に 同じ

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

# 国民健康保険は安心して医療を受けるための制度です

日本ではすべての人が何らかの医療保険に加入することになっていきます。(国民皆保険制度)

国民健康保険は、その医療保険のうちのひとつで、市区町村ごとに運営しています。万一のときに安心して医療を受けることができるように、加入者が保険税を出し合い、医療費などに充てる助け合いの制度です。

## 国民健康保険に加入する人

国民健康保険には、他の医療保険(職場の健康保険、後期高齢者医療制度)に加入している人や生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入します。

- お店などを経営している自営業の人
- 退職などにより職場の健康保険を脱退した人
- 農業や漁業を営んでいる人
- パートやアルバイトなどをしている、職場の健康保険に加入していない人
- 外国人登録をしていて、1年以上日本に滞在すると認められた外国籍の人

## 加入するとき・やめるときは必ず届出が必要

職場の健康保険と国民健康保険の間で切り替えがある場合には、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんので、ご注意ください。

## 国民健康保険に加入するとき

- ほかの市区町村から転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- 職場の健康保険をやめたとき(退職したとき)
- 子どもが生まれたとき(職

### ■問合せ先

町役場町民課 保険年金班  
☎(56) 7113

- ◆届け出に必要なもの
  - 生活保護を受けなくなったとき
  - 職場の健康保険を脱退したことを証明するもの(資格喪失連絡票や離職票、退職証明書など)
  - 年金証書(65歳未満で年金受給者の人)
  - 同じ世帯に国民健康保険に加入している人がいる場合は国民健康保険の保険証・印章

## 国民健康保険をやめるとき

- ほかの市区町村へ転出するとき
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 死亡したとき
- 後期高齢者医療制度の対象となったとき(75歳になって対象となる場合は届け出不要)

## 届け出はお早めに

- ◆届け出に必要なもの
  - 職場の健康保険証(脱退する人全員分)
  - 国民健康保険の保険証
  - 印章

加入の届け出が遅れた場合は、前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国民健康保険に加入し、その間の保険税を納付していただくこととなります。(遡及賦課)

脱退の手続きが遅れると、国民健康保険と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険税(料)が二重に請求されます。

また、他の健康保険に加入した後に国民健康保険の保険証を使用すると、そのときに国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合があります。健康保険に変更が生じた場合は、14日以内に届け出をお願いします。

### 「ご協力をお願いします」 自動車利用に関するアンケート調査

国土交通省では、現在の交通実態を把握し、住み良いまちづくりや将来の道路交通計画の基礎資料とするため、自動車利用に関するアンケート調査を行っています。

#### ■調査内容

車の1日の動きについて、どこからどこへ、どういう目的で移動したかなど

#### ■調査対象

県内の無作為に選り出された約2万世帯

#### ■調査方法

調査員が訪問し、調査票を配布して記入方法を説明します。

※本調査における調査員は、国土交通省山口河川国道事務所が発行した身分証明書を携帯しています。

#### ■問合せ先

山口起終点調査サポートセンター  
☎0120(35)0054

国土交通省中国地方整備局  
山口河川国道事務所 計画課  
☎0835(22)1785

町役場建設課  
☎(56)7118



# インフルエンザワクチンの接種について

本年度のインフルエンザワクチンは、昨年度に流行した新型インフルエンザワクチン [1価 (新型)] と従来の季節性インフルエンザワクチン [2価 (季節性)] を合わせた、新型インフルエンザ3価ワクチンとなりました。

接種についての詳細は、次のとおりです。

## ●接種対象者

すべての人(優先接種対象者は定めません)  
 ※1歳未満の接種に関しては、今までと同様に効果が確認されているわけではありませんので、推奨はされていません。ただし、保護者が有益性とリスクを十分に考慮した上で強く希望した場合には、接種を妨げるものではありません。

## ●接種費用免除について

所得の少ない世帯(生活保護世帯、住民税非課税世帯)については、接種費用免除証明書を持参することで、接種費用が免除されます。

対象者には、接種費用免除証明書を発行しますので、町保健センターで手続きを行ってください。(※生活保護世帯については、医療依頼証をご持参ください。)

## ●接種期限

平成23年3月31日まで

## ●持参物

住所、氏名、年齢が確認できるもの  
 ・予診票(各医療機関に設置)  
 ・母子手帳  
 ・健康保険証  
 ・健康手帳(40歳以上の人については、保健センターで交付します。)

## ●新型インフルエンザの特徴

感染力は強いが、多くの感染者は軽症のまま回復しており、治療薬(タミフル、リレンザ)が有効です。ただし、基礎疾患(糖尿病、ぜん息など)を有する人や妊婦は重症化する可能性があり、注意が必要です。

## ●ワクチンについて

1価ワクチン⇒新型インフルエンザ(A/H1N1)のみの国産ワクチンです。B型インフルには効果がありません。  
 2価ワクチン⇒季節性インフルエンザ2種類が混合されたワクチン(A/H3N2、B型)  
 3価ワクチン⇒季節性インフルエンザ2種類(A/H3N2、B型)と新型インフルエンザ(A/H1N1)が混合された3価ワクチンです。

## ●新型インフルエンザ対策関連情報

山口県ホームページ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/inhuru/2010115.html>  
 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

■問合せ先 町保健センター ☎(56)7141

## ●接種費用

接種費用は実費となります。

なお、設定されている接種費用は上限となりますので、医療機関によって接種費用が異なる場合があります。

また、接種回数については、対象年齢および基礎疾患の有無によって決まりますので、医療機関でご相談ください。

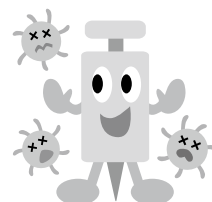
	1回目	2回目	
		1回目と同じ医療機関	1回目と異なる医療機関
65歳以上の人および60~64歳の一部の人※	1,080円	2,550円	3,600円
65歳未満の人	3,600円	2,550円	3,600円

※60~64歳の人で、心臓・肝臓・呼吸器の機能障害で身体障害者手帳1級程度の障害がある人や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人は、この金額での接種が可能です(身体障害者手帳1級の写しまたは医師の診断書が必要)。

## ●インフルエンザワクチン接種対象医療機関

市町	医療機関	電話番号
平生町	かたやま小児科	(57)3655
	(医)田尻内科	(56)7733
	(医)向井医院	(56)2106
	(医)光輝会光輝病院	(58)1111
	平生クリニックセンター	(56)2000
	ひらお耳鼻咽喉科	(57)3387
	みつおかクリニック	(58)5010
	さいとう整形外科	(56)0707
田布施町	岡本医院	(52)2274
	新谷医院	(52)5550
	(医)弘和クリニック	(52)2508
	藤田医院	(52)2558
	(医)吉村胃腸科内科医院	(52)3266
上関町	松岡医院	(62)0027
	近藤医院	(62)1032
	祝島診療所	(66)2345
光市	市山医院	(48)2005

※事前に接種の予約をしてください。また、上記以外の医療機関でも接種できることがありますので、詳しくは各医療機関にお問い合わせください。



# 平成 21 年度決算による 健全化判断比率と資金不足比率について

～ 平生町はすべての指標において基準をクリア ～

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すために、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、法律の規定に基づき平成 19 年度決算から、健全化判断比率の 4 指標および公営企業会計の資金不足比率の算定と監査委員の審査ならびに議会報告と公表が義務づけられました。平成 21 年度決算での本町の算定値は以下のとおりです。

## ●平生町の健全化判断比率について (単位：%)

指標名	算定値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.00	20.00
連結赤字比率	－	20.00	40.00
実質公債費比率	19.5	25.0	35.0
将来負担比率	199.0	350.0	－

実質赤字比率および連結赤字比率においては、赤字比率が算定されていないため、「－」の表示となっています。

## ●平生町の公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

会計名	算定値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	－	20.00
漁業集落環境整備事業特別会計	－	20.00
簡易水道事業特別会計	－	20.00

資金不足比率が算定されていないため、「－」の表示となっています。

## ●平生町に関係する一部事務組合の資金不足比率 (単位：%)

一部事務組合名	算定値	経営健全化基準
田布施・平生水道企業団	－	20.00
熊南総合事務組合	－	20.00
柳井地域広域水道企業団	－	20.00

資金不足比率が算定されていないため、「－」の表示となっています。

平生町の会計や平生町に関係する一部事務組合においては、すべての指標において国が定める基準数値を下回っています。

算定された数値が基準数値以上の場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定する義務が生じてきます。

### 【指標の概要】

※実質赤字比率…地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

※連結実質赤字比率…全ての会計を連結させて、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

※実質公債費比率…地方公共団体の借金の返済である、元利償還金額やこれに準ずる一部事務組合などへの負担金の総額の標準財政規模に対する割合を指標化したものです。

※将来負担比率…地方公共団体の一般会計の地方債の現在高や将来において負担しなければならない負担額を指標化したものです。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

※資金不足比率…公営企業の資金の不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模との比較を指標化したものです。経営状況の深刻度を示すものです。

### ■問合せ先

町役場総合政策課 ☎ (56) 7120

## 米トレーサビリティ法が スタートします！

米トレーサビリティ法とは米穀事業者に対して、取引の記録・保存と産地情報の伝達を義務付けるものです。

食品として安全性を欠くものの流通を防止し、表示の適正化を図り、適正で円滑な流通を確保し、国民の健康の保護と消費者利益の増進、農業や関連産業の健全な発展を図ることを目的とし、内容は大きく次の2つに分かれています。

### ◆取引記録の作成と保存 (平成 22 年 10 月 1 日から適用)

仕入・販売・移動・廃棄などの記録が作成され、原則 3 年間保存されます。

### ◆産地情報の伝達 (平成 23 年 7 月 1 日から適用)

事業者間で産地の伝達が必要となります。また、販売店での包装・店内への表示、外食店でのメニュー表への記載などにより、一般消費者に産地情報が伝達されます。

### ■問合せ先

中国四国農政局山口農政事務所 食糧部計画課

☎ 083 (922) 3308

## 3Rで地球にやさしい生活を

10月には循環型社会形成推進月間です。家庭でできるちよっとしたことから地球にやさしい生活をはじめてみましょう。

### 家庭でできる3Rの取り組み

- ・ 必要なものだけ買いましょう
- ・ 過剰な包装は断りましょう
- ・ 買い物にはマイバックを持参しましょう
- ・ 詰め替えできる商品を選びましょう
- ・ ごみを正しく分別しましょう
- ・ 再生して作られた製品を利用しましょう

### ■問合せ先

町役場町民課

☎ (56) 7113



ごみの量を減らそう・繰り返し使おう・資源として活かそう



No. 105

時は秋。澄みきつたさわやかな季節となりました。10月は行政にとって下半期のスタートです。気を引き締めて行財政の適正な執行と運営に努めて参りたいと思います。さて、早いもので間もなく町長3期目の任期満了を迎えます。改めて、この間賜りました皆様からのご指導とご支援に心から感謝申し上げます。おかげさまで、私も気力、体力、情熱ともゆるぎなく、町政の諸課題に全力投球して参りました。

これまで、本町も多くの試練と困難に直面してきました。とりわけ、この数年間は、景気の低迷や国の三位一体改革の影響で、財政問題を中心に大変厳しい状況に直面。それらの克服のため、町として数々の行財政改革を断

行してきました。その結果、行革は「第四次行革大綱」の96%を達成。財政面では「集中改革プラン」の実践で約12億5千万円の財政効果を生み出しました。これら努力のかいあって、ようやく財政健全化への足がかりが出来ました。

## 町の将来に向けて

### 「第四次平生町総合計画」

一方で、こうした中にあるても風力発電所7基が完成。町の新たなシンボルとして、また、町の財源にも貢献してくれています。さらに、懸案でありました小、中学校の耐震化事業に着手。目下、来春の完成に向け工事が急ピッチで進んでいます。このように、

策定に際し、今回の住民アンケート調査では、町政への満足度や実感目標を問う新たな手法を導入したり、町内9会場で「まちづくり懇談会」を開催するなど、丁寧に民意をくみ上げ、その声を計画に反映すべく作業を重ねてきました。

この総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3部構成で、まちづくりの基本理念や将来像、そしてそれを実現するための施策の方向性を示していくこととなります。今後、「総合計画審議会」からの答申をいただき、12月議会に上程の予定です。当面は、この総合計画を仕上げ、これを軌道に乗せ「住み良さが実感できるまち・平生」を目指すことが私に課せられた責務と受け止め、全力で臨んで参ります。

山田 健一

## ストップ！地球温暖化 10月15日(金)は 県内一斉 ノーマイカーデー

10月15日(金)はCO2削減県民運動の一環として、県内一斉にノーマイカーデーの取り組みが行われます。

今、ガソリンなどの使用による地球温暖化は、私たちにとって大きな課題となっています。

日ごろ、マイカー通勤されている人は、この日は徒歩や自転車、また電車やバスなどで通勤し、これをきっかけに、可能な限り車の使用を控えるエコライフに取り組みしましょう。



■問合せ先  
町役場町民課 ☎(56)7113

## 11月11日～17日は 「税を考える週間」です

- ① 自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出などができます。
- ② ATMやインターネットバンキングなどを利用して納税する方法と、ダイレクト納付を利用して納税する方法があります。

詳しい情報は  
e-Tax ホームページへ

イータックス で 検索

■問合せ先  
光税務署  
☎0833(71)0166



町民課の  
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)  
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書  
※戸籍について、古い戸籍(除籍・原戸籍)は除く

# まちの話題

## 百歳長寿者を訪問

9月7日、敬老の日を前に、町内の百歳以上の長寿者の元を山田町長が訪問し、祝品が手渡されました。

今年百歳を迎えられた影畑フミ子さんに長寿の秘訣を聞いたところ、「何事にも感謝の気持ちを忘れないことです。」とおっしゃっていました。

町内の百歳以上（本年度）の長寿者は、県内男性最高齢の松田さんをはじめ、全9人で、次のとおりです。

- ・松田愿さん（一一〇歳）
- ・武内歌子さん（一一〇二歳）
- ・木本清子さん（一一〇一歳）
- ・永木キクエさん（一一〇一歳）
- ・村谷梅子さん（一一〇一歳）
- ・影畑フミ子さん（一一〇〇歳）
- ・玉木ヒサ子さん（一一〇〇歳）
- ・新本ツネコさん（一一〇〇歳）
- ・山本久子さん（一一〇〇歳）



△影畑フミ子さん（写真中央）とご家族のみなさん

## 敬老会で長寿の祝い

9月19日、町内4会場で敬老会が開催され、75歳以上のみなさんが参加しました。

記念式典では、多年にわたり社会に尽くしてこられた長寿者を敬うとともに、更なるご長寿が祈念されました。

また、式典後は各会場で婦人会のみなさんなどによるさまざまな余興が行われ、参加者は楽しい時間を過ごしていました。

▷佐賀会場（佐賀小学校）



## 秋の全国交通安全運動

9月21日から30日にかけて実施された秋の全国交通安全運動の一環として、交通事故撲滅に向けたさまざまな取り組みが行われました。

9月3日、交通安全運動期間に先駆け、交通安全啓発キャラバンが、町役場を訪れました。

このキャラバンは地域の交通安全意識を高めることを目的としたもので、内閣府特命担当大臣からのメッセージが町長に伝達された後に、交通安全教室が開催されました。

また、期間中の9月21日、町内の店舗駐車場でマスコットキャンペーンが行われました。警察やボランティアの方々が、柳井警察署管内の団体や個人のみなさんから贈られた手作りマスコットや交通安全啓発のチラシなどを配布し、交通事故の撲滅を呼びかけていました。

▷交通安全啓発キャラバン（メッセージ伝達式）



▷交通安全マスコットキャンペーン





## 県女性消防操法大会で優勝

9月18日、山口県消防学校（山口市）で行われた第27回山口県女性消防操法大会の水バケツ消火競技の部に、大野地区女性防火クラブが参加し優勝しました。

この競技は、火元に見立てた標的にバケツを使用して注水し、定められた水量に到達するまでの時間を競うもので、県内の市町から全7チームが参加していました。



## 小学校・中学校 秋季大運動会



△9月26日（平生小学校）



△9月26日（佐賀小学校）



△9月12日（平生中学校）

## フラワーベルト 〈秋の植栽〉

～ふるってご参加ください～

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いを花や緑で飾り、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、イメージアップを図ろうと、年2回植栽を行っています。みなさんふるってご参加ください。

### 〈植栽式〉

**10月23日(土)** 午前9時30分～

場所：町スポーツセンターグラウンド  
管理棟付近

花種：ビオラ 約1万株



# こんにちは保健師です No.592

## 女性の健康づくり

### 子宮がん・乳がん検診を受けましょう

20代、30代の若い女性で子宮頸がんが増えています。

また、近年大腸がんとともに乳がんが急増しており、平成17年の罹患者は5万人を超え、女性がかかるがんの中で最も多くなりました。

子宮がんも乳がんも早期に見、治療できればほとんど治すことができる病気です。

町では8月から子宮がん、乳がん検診を実施しています。20歳になったら子宮がん検診、40歳になったら乳がん検診（マンモグラフィ）を2年に1回は受診しましょう。

### 乳がんのセルフチェック

乳がんは早期の場合、九割以上が治ると期待されています。

乳がんでは多くの場合、乳房の中に堅くて痛みのない小さなしこりができてきます。このしこりに早く気づくことが、自分で調べるのが「セルフチェック」です。

毎月、生理が終わった1週間後ぐらいに、また、閉経後は日を決めて行ってください。お風呂に入った際に手に触れやすくなることもあります。

- ①両手を下げたまま、左右の乳房や乳首の形を覚えておきます。
- ②両腕を上げて正面、側面、斜めを鏡に映し、次のことを調べます。
- ③あおむけに寝て、右の乳房を調べるときは右肩の下に座布団か薄い枕を敷き、乳房が垂れず胸の上に平均に広がるようにします。
- ④乳房の内側半分を調べるには、右腕を頭の後方に上げ、左手の指の腹で軽く圧迫して、まんべんなく触れてみます。
- ⑤外側半分を調べるには、右腕を自然の位置に下げ、やはり左手の指の腹で同じようにまんべんなく触れてみます。
- ⑥乳房を指先でつまむようにして調べると、異常がなくてもシコリのように感じますから、必ず指の腹で探ってください。
- ⑦右の乳房の検診が終わったら、左の乳房を同じ要領で検査します。
- ⑧左右の乳首を軽くつまみ、乳をしばり出すようにして、血のような異常な液が出ないかを調べます。
- ⑨毎月自己検診をしているうちに自分の乳房の普通の状態がわかり、異常を早く見つけられるようになります。少しでも異常があったら、ためらわず専門医の診察を受けましょう。



**おすすりメニュー**  
**ごぼうとひじきのみそマヨ和え**  
 平生町食生活改善推進協議会

煮物のイメージが強いごぼうやひじきですが、サラダにもぴったり。食物繊維やミネラルが豊富です。

《材 料》 4人分

ひじき(乾)	10g	A	マヨネーズ	大さじ2
ごぼう	50g		みそ	大さじ1
にんじん	50g		砂糖	小さじ1

《作り方》

- ①ひじきは水に30分位つけてもどす。ごぼうはさがぎにして水にさらし、ザルにあげる。にんじんはせん切りにする。
- ②鍋に湯を沸かしてごぼう、にんじんをゆで、さらにひじきをゆでる。
- ③Aの調味料を混ぜ合わせ、水気をしばった②を和える。

■問合せ先  
 町保健センター ☎ (56) 7141

※イラスト：(財)日本対がん協会の乳がんリーフレットより



青少年育成センターだより

## 防犯ボランティア

# 「ひらお子ども見守り隊」への参加について

青少年育成町民会議事務局

No.287

平生町青少年育成町民会議では、「地域の子どもは地域で守る」を合い言葉に防犯ボランティア「子ども見守り隊」の活動により子どもたちの安全確保に努めています。

近年、全国各地で不審者情報が多くなり防犯に対する意識が高まり、子どもたちの安全・安心を守る環境整備が叫ばれているところです。

防犯というと、警察の仕事だと思われる人が多いと思いますが、安全・安心のまちづくりを推進していくために

は、地域のみなさんの協力が不可欠です。

そこで、平成18年度から平生防犯パトロール隊の組織をベースに、日常生活の中で自分自身の健康づくりのためにウォーキングをされる人、買い物や犬の散歩などで外出される人、さらには事業で車を使われる人も含めて、子どもたちが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して「ひらお子ども見守り隊」を結成しました。現在百数十名に隊員としてご登録いただいています。

地域の大人による見守りは、犯罪の抑止につながるだけではなく、子どもたちに自分たちが見守られているという安心感を与えることができ、まちの安全・安心に効果が期待できます。

気候も良くなりこれから朝夕の散歩やウォーキングをされる人も多くなると思いますが、子どもたちの安全・安心は地域で守りたいものです。

子ども見守り隊の具体的な活動は次のとおりです。

- ・子どもに出会ったら声かけやあいさつをします。
- ・子どもの非行を見たら注意をします。
- ・不審者を見たら警察に連絡をします。

隊員は、地域住民で組織し、子ども見守り隊の腕章を着用し登下校の見守りや、日常生活の中で子ども見守りを行います。活動時間は特に定めず、隊員の活動可能な時間に自主的に行います。

あなたのちょっとした外出が地域の防犯に役立ちます。子どもたちの安全安心を確保するために、子どもを見守る大人の目を増やしましょう。10月11日からは「全国地域安全運動」も始まります。あなたの参加をお待ちしています。

### ■問合せ先

町教育委員会 社会教育課  
☎(56) 6083

## 図書館だより



### 新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

#### 《一般書》

- ストーリー・セラ— 有川 浩 著  
悪道 森村 誠一 著  
再会 横関 大 著  
おしんの遺言 橋田 壽賀子 著

## 暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310  
【開館時間】午前9時~午後5時15分

### 話題の本

「考える子」が育つ  
お母さんの会話術  
多湖 輝 著(新講社)

ふだんの親子の会話が、子どもの考える力を育てる!考える子どもを育てるための、お母さんの会話や話し方に注目し、子どもが考えるきっかけとなる言葉を紹介する。



勝手にふるえてろ 綿矢 りさ 著

#### 《児童書》

- 10ぴきのかえるのあきまつり 仲川 道子 絵  
おにいちゃんはアニマン あきやま ただし 作・絵  
いちばんあいされてるのはぼく 宮西 達也 作・絵  
ねこの手がします 手じなしのまき 内田 麟太郎 作  
だいじょうぶ3組 乙武 洋匡 著

### 休館日

10月…18日(月)、25日(月)、31日(日・月末整理日)  
11月…1日(月)、3日(水・文化の日)、8日(月)、15日(月)

※10月27日(水)~11月9日(火)は読書週間です。

2010・第64回読書週間 標語 **気がつけば、もう降りる駅。**

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

クレジット会社からの借金が返済できない

相談

数年前からクレジット会社のキャッシングなどで借金し、現在、4社で200万円の債務があります。毎月8万円の返済が苦しいので、よい解決法があれば教えてください。

アドバイス

いわゆるグレーゾーン金利による過払い金の有無の確認や、債務整理の総合判断が求められることから、山口県弁護士会岩国法律相談センター【☎0827(43)2183】などに相談しましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

今回の相談のようなケースは「多重債務」と呼ばれ、最初は当座の生活費を補うためにクレジット会社からキャッシングするなどちょっとしたきっかけで始まり、1回で終わらせるつもりが次第にたくさんの借金を抱えてしまい、返せなくなる状態を言います。

多重債務を解決する方法には、本人の収入や資産、家計の状況と債務の額や実情などにより、①裁判所を通さず弁護士などに依頼する「任意整理」、②簡易裁判所に調整を依頼する「特定調停」、③裁判所が認可した再生計画に基づき行う「個人再生」、④裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらう「自己破産」といった方法があります。

多重債務者の中には、取り立てや借金を苦にして自殺や夜逃げをしないと悲惨な事態に陥ることもあります。もし多重債務に陥ってしまったとしても、必ず解決の方法はありますので、一人で悩まずになるべく早く県弁護士会、県消費生活センター【☎083(924)0999】、町役場経済課【☎(56)7117】などにご相談ください。

柳井警察署だより

全国地域安全運動に参加しよう！

全国地域安全運動：10月11日(月)～20日(水)（10日間）

全国地域安全運動は、安全で安心な地域社会を実現するため、防犯協会をはじめとする地域安全に資する関係機関、団体および警察が地域の住民のみなさんと共に行う運動です。

期間中には、各地で警察や防犯ボランティアの方々を中心となり『子どもと女性の犯罪被害防止』『住宅を対象とした侵入犯罪の防止』『万引き、自転車盗の防止』などに向けたキャンペーンやイベントなどが開催されます。この機会に犯罪にあわないための対策についてご家族で話し合いをしてみましょう。

また、県下最大のイベント「犯罪のないまちづくり県民大会」が開催されますので、みなさんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

「犯罪のないまちづくり県民大会」

- 日 時 10月12日(火) 午後2時～4時30分
- 場 所 周南市文化会館大ホール(周南市徳山)



～ みんなでつくろう安心の街 ～



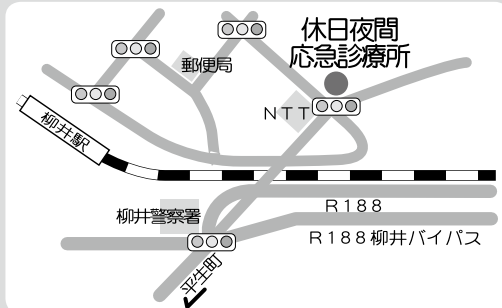
## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

### ■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで)  午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

### 「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前  
日時：10月16日(土) 午前10時~12時  
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、  
乳児・育児相談など

## お薬を正しく使っていますか!?

10月17日~23日は、薬と健康の週間です。医薬品は次のことに注意し、正しく使いましょう。

- ◆医師、薬剤師などの専門家に相談して使用しましょう。
- ◆使用方法・使用量・服用時間を守りましょう。
- ◆光、熱、湿気を避けて保管しましょう。
- ◆かかりつけ薬局を持ちましょう。
- ◆子供の手の届くところへ置かないようにしましょう。

### くすりの相談室

専門の薬剤師が薬の相談をお受けします。

☎083(923)1193

受付日時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前9時~12時、午後1時~4時

### ■問合せ先

柳井健康福祉センター ☎(22)3631

## 柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
11月10日(水) 10:00~11:00
- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
11月10日(水) 9:00~10:00
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》  
11月18日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(前日まで)》  
※当日検査結果がわかります  
11月10日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
10月22日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
11月16日(火) 13:00~14:00

### こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

### 小児救急電話相談

受付時間  
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 月間火災・救急発生状況

(8月) 資料：柳井地区広域消防組合

### 月間交通事故発生状況

(8月) 資料：柳井警察署

	火災			救急		発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他			人身	物損	(人)		
管内	4	1	3	328	管内	29	175	0	41	
平生町内	0	0	1	38	平生町内	3	17	0	7	

### まちの人口

世帯数 5,535 世帯(+4)  
8月31日現在の住民人口 13,095 人(-4)  
基本台帳記載人口。うち男 6,232 人(-5)  
( )内は前月対比。女 6,863 人(+1)

### 今月の納税【10月】

納期限 11月1日

町県民税 第3期  
国民健康保険税 第4期  
介護保険料 第4期  
後期高齢者医療保険料 第4期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 ☎(56)7114  
(介護保険料) 健康福祉課 ☎(56)7115  
(後期高齢者医療保険料) 町民課 ☎(56)7113

### 〔ミュージックチャイムの曲名〕

6:00 里の秋 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

# Information 情報

# 伝言板

じょうほうでんごんばん

## お知らせ

### 海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿の縦覧について

本年9月1日現在調製の瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を縦覧することができまので、ご確認ください。

●期間 10月20日(水)～11月3日(水) 午前8時30分～午後5時

●場所 ①町役場総務課(※土日祝日は町民課窓口にて日直が対応) ②佐賀出張所(※土日祝日を除く)

●問合せ先

町選挙管理委員会事務局  
☎(56) 7111

### 税務署からのお知らせ

◇年末調整説明会の開催について

●日時 11月19日(金) 午後2時～4時

●場所 町勤労青少年ホーム

◇税務相談の事前予約について

税務署では、譲渡所得、相続税、贈与税に関する個別相談につきましては、次のとおり相談

日を設けていますので、電話で相談日時予約をお願いします。

※その他の税金の相談や申告、納付の相談でお越しの際は、事前予約の必要はありません。

●相談日

10月21日(木)、11月4日(木)、11月18日(木)、12月2日(木)、12月16日(木) 各日午後1時～4時30分

●問合せ先

光税務署  
☎0833(71) 0166

※音声ガイダンスに従って、一般的な相談については「1」を、個別相談については「2」を選択してください。

### 個別労働関係紛争あっせん制度

県では、労働者個人と使用者(事業主)との間で、労働条件や解雇などをめぐり、話し合いがまとまらず生じた紛争の解決をお手伝いするため、無料であっせんを行っています。お困りの人は、県労働委員会にご相談ください。

●問合せ先

山口県労働委員会事務局  
☎083(933) 4444

## ハートピア共済

県内に住所または勤務先がある中小企業で働く従業員のための共済制度です。

死亡、障害、入院、住宅災害などに対してセットで保障され、結婚や出産などにも給付可能です。また、税法上、事業所が従業員のために共済掛金を負担した場合は、損金または必要経費として算入できます。

●掛金(1カ月1人分)

1型…450円

2型…900円

3型…1500円

4型…2000円

高齢者型…450円

ファミリー型…500円

●問合せ先

平生町勤労福祉共済会(町役場経済課内)  
☎(56) 7117

### 山口自死遺族の集い クローバー

大切な人を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や想いを安心して語り合いわかちあう場です。

●日時

第3土曜日(8・12月を除く) 午後1時～3時30分

●受付 午後1時～1時30分

●わかちあいの会 午後1時30分～3時30分

※終了後、希望者によるフリータイムを設けています

タイムを設けています

●場所 防府総合庁舎(防府市)

●参加費

200円(茶菓子代)

※初めて参加される人は、電話でお問い合わせください。

●問合せ先

山口県精神保健福祉センター  
☎0835(27) 3480

## 講座・講習

### 技能向上訓練

◇パソコン: J W I C A D (初級) 講習(定員12人)

●日時 11月6日(土)、7日(日)、13日(土)の3日間 各日午前9時～午後4時

●受講料 10000円

●申込締切 10月18日(月)

◇第一種電気工事士技能試験準備対策講習(定員10人)

●日時 11月12日(金)、15日(月)、19日(金)の6日間 各日午後6時～9時

●受講料 17000円

●申込締切 10月25日(月)

◇炭酸ガス溶接(基礎コース) 講習(定員5人)

●日時 11月13日(土)、14日(日)の2日間 各日午前9時～午後4時

●受講料 15000円

●申込締切 11月1日(月)

◇T i g 溶接(基礎コース) 講習(定員5人)

◇以下は広告欄です◇

## 「消したかな」あなたを守る 合言葉

11月9日(火)～15日(月)は秋季全国火災予防運動実施期間です。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生防止に努め、大切な命と財産を守りましょう。

### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント ～◇3つの習慣、◆4つの対策～

- ◇寝たばこは、絶対やめる。
- ◇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◇ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■問合せ先  
柳井地区広域消防組合  
予防課  
☎(23)7774

### 安全衛生講習会

- 日時 11月13日(土)、14日(日)の2日間 各日午前9時～午後4時
- 受講料 140000円
- 申込締切 11月1日(月)
- 実施場所および問合せ先  
山口県立東部高等産業技術学校  
☎0834(28)2233
- 日程(場所)  
◇職長・安全衛生責任者教育  
●日程 10月26日(火)、27日(水)(ホテル松原屋)  
●学料 10月26日(火)、27日(水)(ホテル松原屋)
- ◇フオークリフト運転技能講習  
●日程(場所)  
●学料 11月10日(水)、11日(木)(ホテル松原屋)  
●実技 11月12日(金)～18日(木)の内1日(KYテクノロジ)鶴玉  
鶴工場「下松市」  
■問合せ先  
(社)山口県労働基準協会下松支部  
☎0833(41)3510
- 日程(場所)  
●学料 11月10日(水)、11日(木)(ホテル松原屋)  
●実技 11月12日(金)～18日(木)の内1日(KYテクノロジ)鶴玉  
鶴工場「下松市」  
■問合せ先  
(社)山口県労働基準協会下松支部  
☎0833(41)3510

### イベント

#### 周東総合病院 病院祭(感謝祭)

- 日時 10月23日(土) 午前10時～午後3時(雨天決行)
- 場所 周東総合病院(玄関前駐車場など)
- 内容 肺がんについての講演会、無料検査・健康相談、模擬店、救急車の展示、ステージイベントなど
- 主催および問合せ先  
病院祭実行委員会事務局(周東総合病院内)  
☎(22)3456

#### 多重債務無料法律相談会

- 山口県、山口県弁護士会、山口県司法書士会などの共催で多重債務者向けの無料法律相談会を開催します。
- 日時 11月6日(土) 弁護士相談 午後2時～4時30分、司法書士相談 午後5時30分～8時
- 場所 柳井市文化福祉会館
- 定員 先着20人(要予約)
- 相談内容 法律専門家による多重債務の相談(1人30分)
- 申込受付期間 10月14日(木)～11月2日(火) 午前9時～午後5時(土日祝日除く)
- 申込みおよび問合せ先  
山口県民生活課  
☎083(933)2608  
町役場経済課  
☎(56)7117

### 相談

#### 法律関連士業による 一斉共同相談会

- 日時 11月11日(木) 午前10時～午後4時
- 場所 山口県商工会館(山口市)
- 相談内容 日常のすべての困りごと
- 相談員 不動産鑑定士、弁理士、弁護士、行政書士、司法書士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士
- 相談料 無料
- 問合せ先  
山口県土地家屋調査士会事務局(当番会)  
☎083(922)5975

#### 司法書士による多重債務 無料電話相談会

- 日時 11月6日(土) 午前10時～午後4時
- 相談受付電話番号  
☎0120(003)821
- 相談内容 多重債務問題でお困りの人に、債務整理手続や司法書士事務所との紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。
- 主催および問合せ先  
山口県青年司法書士協議会  
相談会担当  
☎083(234)1374

< 以下は広告欄です >

# まちのカレンダー

《10月16日～11月15日》

## 10 月

16 (土)	体育館開放日(午前中) 古文書輪読会(9:45/平生図書館) おはなし会(14:00/平生図書館)
17 (日)	ファミリースポーツレクリエーション大会 (9:00/町スポーツセンター※雨天時:町体育館)
18 (月)	
19 (火)	育児学級〈平生地区〉(10:00/保健センター)
20 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場(13:30/保健センター)
21 (木)	
22 (金)	母親学級(10:00/保健センター)
23 (土)	体育館開放日(午前中) フラワーベルト〈秋の植栽〉(9:30/町スポーツセンター)
24 (日)	曾根公民館まつり(9:30/曾根公民館)
25 (月)	保健センター開放日(9:30) おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉(10:00/保健センター)
26 (火)	ポリオ予防接種(13:30/保健センター)
27 (水)	
28 (木)	
29 (金)	
30 (土)	自然体験学習〈いもほりと焼きいも〉(9:00/大野公民館) いもほり・やきいもの会(9:00/曾根公民館)
31 (日)	宇佐木ふれあいまつり(10:00/宇佐木コミュニティセンター) 壱ヶ浜ふるさとまつり(10:00/壱ヶ浜コミュニティセンター)

## 11 月

1 (月)	
2 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉(10:00/保健センター)
3 (水)	文化の日
4 (木)	
5 (金)	ひらお読書会(13:30/平生図書館)
6 (土)	総合文化展〈作品展示〉(9:30/町武道館) 平成22年度生涯学習表彰式(9:30/町体育館) 第25回ふれあいコンサート(14:00/町体育館)
7 (日)	総合文化展〈作品展示〉(9:30/町武道館) 第23回町民音楽祭(12:30/町体育館)
8 (月)	人権行政相談(10:00/中央公民館、13:00/佐賀公民館)
9 (火)	あすなる会〈介護者家族の会〉(13:00/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
10 (水)	おひざにだっこの会(10:30/平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00/町役場町長室)
11 (木)	1歳6か月児健診(13:30/保健センター)
12 (金)	
13 (土)	体育館開放日(午前中) パパママスクール(13:30/保健センター)
14 (日)	
15 (月)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 岩木夏月



ポスター・最優秀作品

平生中学校1年 宮本朋弥

守りましょう  
街のルールと  
家庭のルール

標語最優秀作品

「すこやかなまちをくらしませう」  
ポスター・標語  
※学校名・学年は受賞時(平成21年度)のもので、  
※学校名・学年は受賞時(平成21年度)のもので、

### 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
  - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
  - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
  - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
  - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。